

蓮根っ子ほけんだよ!

板橋区立蓮根小学校保健室

令和6年 4月30日

新年度が始まり1カ月がたち、子どもたちも新学年での生活にだいぶ慣れてきたようです。休み時間になると校庭では、子どもたちが元気に遊ぶ姿が見られています。

5月は過ごしやすい気温の日がある一方で、肌寒い日もあり、気温差が大きい時季です。衣服の調節をする、汗をかいたらすぐに拭くなど、体調管理に気を付けてください。



蓮スルくん

定期健康診断が続きます

5月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---------------|---------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------|
| | | 1 聴力検査 3年 | 2 視力検査 4年 | 3 |
| 6 | 7 耳鼻科検診 2・4・5年 | 8 視力検査 6年 | 9 視力検査 5年 | 10 内科検診 2・3・6年 |
| 13 | 14 視力検査 1年 榛名前検診 5年 | 15 尿検査 2次 | 16 視力検査 3年 | 17 耳鼻科検診 1・3・6年・五組 |
| 20 視力検査 2年 | 21 | 22 尿検査 2次 追加回収 | 23 歯科健診 3・6年・五組 | 24 |
| 27 | 28 | 29 眼科検診 全学年 | 30 歯科健診 2・5年 | 31 水泳前検診全学年 日光前検診 6年 |

<耳鼻科検診>

中耳炎や耳垢塞栓などの耳疾患、鼻炎や副鼻腔炎などの鼻疾患、扁桃肥大などの咽喉頭疾患の有無を調べます。

<歯科検診>

むし歯の有無、歯垢や歯肉の状態、歯列やかみ合わせの状態を診ていただきます。**当日の朝は、歯みがきを忘れないようにしてください。**

＜視力検査＞ 視力表で「1.0」が見えるかどうか検査をします。「1.0」が見えなかった時は、「0.7」「0.3」と検査していきます。メガネを持っている人は当日必ず持ってきてください。視力は、その時の体調や集中力などにいくらか左右されることがあります。学校と眼科の検査結果が異なることもありますのでご了承ください。

健康診断のお知らせについて

健康診断の結果、治療が必要な場合と経過観察が必要な場合に「お知らせ」を配布しますので、治療が必要な場合には、医療機関への受診をお願いします。

特に耳鼻科検診や眼科検診で「お知らせ」をもらった人は、治療が終わらないとプールに入ることができない場合もありますので早めの受診をお願いします。

- * 視力検査と聴力検査の結果、受診が必要な児童には、眼科検診と耳鼻科検診の後に「お知らせ」を配布します。

学校の検査や健康診断はスクリーニング（ふるい分け）と言って、病気や異常の疑いがあるかどうかを調べるためのものです。治療を目的とした診断とは異なるので、受診した結果、「異常なし」と診断されることもあり、結果に差異が生じることをご理解いただければと思います。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校では、学校管理下のケガ等の災害については、掛け金を区が全額負担をして、日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の災害共済給付制度に加入しています。学校管理下のケガ等の災害についてはセンターの災害共済給付制度が優先しますので、学校でケガ等をされた時は、子ども医療証を使用せずに、下記のように対応していただくようお願いします。

● 1つのケガ等による医療費の自己負担額が1,500円以上になった場合

学校でのケガ等の災害については、災害共済給付が優先されるため、原則、医療機関で「子ども医療証」を使用しないで、保険証のみを使用し、医療費の自己負担分（3割分）をお支払いのうえ、センター給付金の請求手続きが必要となります。学校にあるセンターの用紙に治療を受けた医師（柔道整復師を含む）の証明をもらい、学校へ提出してください。

センター給付金の請求手続き後、書類審査などを経て、総医療費（健康保険適用範囲）の自己負担分3割と診療に伴って要した費用分として1割を加算して、4割がセンターから保護者に給付されます。詳しい方法は、保健室までお問い合わせください。